

平成 28 年 7 月 11 日

平成 28 年度鳥取県協働提案・連携推進事業の採択について

鳥取県定期借地借家権推進機構(本部：鳥取県米子市、理事長：松田 成哉)は、2016 年 7 月 6 日に鳥取県庁で開催された、協働連携推進事業検証委員会において、公開プレゼンテーションを実施し当機構の事業提案が採択に至りました。

〔本補助事業における協働の取組〕

鳥取県と協働して地域課題の解決に取り組み、民間と行政が一緒になり、それぞれの得意分野の知恵・ノウハウを出し合い、共に力を合わせて地域の課題を解決する「協働」の取組を促進することが当該事業の目的です。

〔事業名称〕

低未利用・遊休土地転換利用促進 地域サステナビリティ創出事業

〔事業概要〕

低未利用・遊休土地転換利用促進を図り、地域のサステナビリティを生み出す仕組みをつくるため、低未利用・遊休土地の実態把握調査や都市計画区域における公的不動産把握などの外的分析及び実現可能な戦略策定をする内部分析を経て県内の不動産証券化を活用した不動産再生を促進し、県内における資金循環を創出する。

■今後の展開

- 7 月 岩手県紫波町 オガールプラザ視察予定（民都機構支援事業事例）
- 9 月 定期借地借家権アドバイザー認定講座受講予定（民間と行政の知識の共有化）

地方公共団体においては、都市構造の変化に伴う施設の統廃合、公共施設の老朽化への対応、財政健全化への対応等のために、公的不動産（P R E）の適切かつ効率的な管理、運用が求められています。本事業を通じて、積極的に P R E の民間活用の取組等を進め、鳥取県とともに不動産証券化手法の活用等に係る調査検討等を実施し、地域のサステナビリティを生み出す活動を致します。

本件に関するお問い合わせ先

特定非営利活動法人 鳥取県定期借地借家権推進機構 合田

〒683-0823 鳥取県米子市加茂町 2 丁目 180 番地

URL : <http://tottori-teishaku.org/>

TEL : 0859-21-8730